

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【会社名】 株式会社インターネットイニシアティブ

【英訳名】 Internet Initiative Japan Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 勝 栄二郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】 03-5205-6500

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 渡井 昭久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】 03-5205-6500

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 渡井 昭久

【縦覧に供する場所】 株式会社インターネットイニシアティブ関西支社
(大阪府大阪市中央区北浜四丁目7番28号)
株式会社インターネットイニシアティブ名古屋支社
(愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)
株式会社インターネットイニシアティブ横浜支店
(神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目15番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社定時株主総会において、決議事項は次項のとおり決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

2. 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円 総額505,479,601円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日

第2号議案 取締役4名選任の件

菊池武志、渡井昭久、棚橋康郎及び小田晋吾を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

大平和宏、赤塚安弘及び道下崇を監査役に選任するものであります。

第4号議案 監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

監査役退職慰労金制度廃止に伴い、常勤監査役 大平和宏及び降矢千秋の2名に対し、本総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を当社における一定の基準に従って、相当額の範囲内で打切り支給することとし、その具体的金額、支給の時期及び方法等の決定は監査役の協議に一任するものであります。

3. 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	378,668	230	124	(注)1	可決 99.91
第2号議案 取締役4名選任の件					
菊池 武志	378,297	597	127	(注)2	可決 99.81
渡井 昭久	378,296	598	127		可決 99.81
棚橋 康郎	373,266	5,628	127		可決 98.48
小田 晋吾	371,319	7,583	119		可決 97.97
第3号議案 監査役3名選任の件					
大平 和宏	346,386	32,516	119	(注)2	可決 91.39
赤塚 安弘	340,799	38,094	128		可決 89.92
道下 崇	376,768	2,125	128		可決 99.41
第4号議案 監査役に対する退職 慰労金制度廃止に伴 う打切り支給の件	326,367	44,871	7,783	(注)1	可決 86.11

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数による。